

令和5年度 京都府つながる・学ぶ・働く支援センター運営事業
評価・採択基準

1 評価基準

評価項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
小計			20	
業務実施体制	配置人員	・配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。	5	
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5	
	業務実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5	
小計			15	
個別業務にかか る事項	要支援者の把握	・要支援者やその家族に届けるための適切な広報媒体を活用することとしているか。 ・既存のネットワークも活用した要支援者の掘り起こしが期待できるか。	5	
	相談窓口の運営	・要支援者を適切な支援機関に繋げられるよう、多種多様な機関との連携が期待できるか。 ・要支援者やその家族からの相談内容に応じて適切な支援機関へリファーすることが見込めるか。	5	
	各種セミナー・交流会の実施	・企業、支援機関・団体の課題やニーズを適切に把握し、それに見合った内容のセミナー等を開催することが見込めるか。	5	
	企業開拓	・要支援者の多様な適性や状態に合った就労を実現できるよう、企業訪問等により要支援者の就労候補先企業を幅広く確保することが可能か。 ・企業が要支援者の雇い入れに前向きになれる工夫が期待できるか。	10	
	有償インターンシップ	・要支援者の状態に応じた多様な形態での受入に協力いただけるよう、臨機応変かつ迅速な対応が可能か。 ・要支援者・企業双方が互いをよく知った上で就労を実現することが見込める設計となっているか。	10	
	就労・定着支援	・就労支援に際して、要支援者のリファー先の支援機関・団体と必要十分な連携を取ることとなっているか。 ・就労した本人と雇い入れ企業それぞれが抱え得る課題に対し適切な対応が期待でき、職場への定着を図ることが見込めるか。	10	
小計			45	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5	5
		府内に支店、営業所等がある	3	
		上記以外で府内在住者を雇用	2	
		上記以外	0	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材育成課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材育成課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇価格点は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点(15点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格) ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効